

令和8年5月より開設

# ふれあいの園相談支援事業所

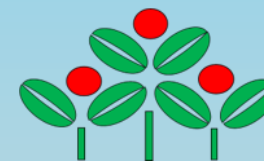


在宅支援室と同じ建物です

- 障がいのある方の心身の状況・置かれている環境・福祉サービスの利用に関する意向、その他色々な相談・支援を行います
- 利用するサービスの種類や内容を記載した「サービス等利用計画案」を作成します
- 支給決定後の障害福祉サービス事業所等との連絡調整を行います
- 支給決定されたサービスの種類や内容、担当者等を記載した「サービス等利用計画」を作成します
- 「サービス等利用計画」の利用状況の検証（モニタリング）を行います
- 「サービス等利用計画」の変更および関係者との連絡調整を行います
- 新たな支給決定が必要な場合の申請の勧奨を行います

※相談支援の利用者負担はありません。

※秘密は厳守いたします。



◎営業時間：平日 月～金 8：30～17：30（※土日祝は要相談）

◎対応エリア：久留米市西部（城島・三潴・大善寺・安武・荒木）三潴郡大木町

**※対応エリア外の地域の方も相談に応じます。**

◎まずはお電話ください。

【お問合せ先】

ふれあいの園相談支援事業所

しぶた のぶあき

担当：渋谷 伸明

電話番号：080-3224-8243

それぞれの想いに添った支援に繋がるように  
心がけていきます

